

# 八 街 市

## 行財政改革プラン2020（案）

【 2020(令和2)年度 ~ 2024(令和6)年度 】



2020(令和2)年3月

八街市行財政改革推進本部

# 目 次

## 第1章 八街市の現状と課題

- 1 人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 財政の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 普通会計の推移
  - (2) 経常収支比率の推移
  - (3) 基金残高の推移
  - (4) 市債残高の推移
- 3 職員数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (1) 職員数の推移
  - (2) 職員の年齢構成
  - (3) 給与水準（ラスパイレス指数）の推移
- 4 中期的な財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## 第2章 行財政改革プランの考え方

- 1 総合計画との関連・位置づけと基本的な考え方・・・・・・・・・・ 13
  - (1) 総合計画と行財政改革プランとの位置づけ
  - (2) プラン策定の目的
  - (3) プランの計画期間

## 第3章 行財政改革プランの基本方針

- 1 基本方針を定めるにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 基本方針 ～ 行財政改革推進本部が放つ三本の矢 ～・・・・・・・・ 17
- 3 改革項目 ～ 行財政改革推進本部が講ずる八つの策 ～・・・・・・ 18
- 4 アクションプラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

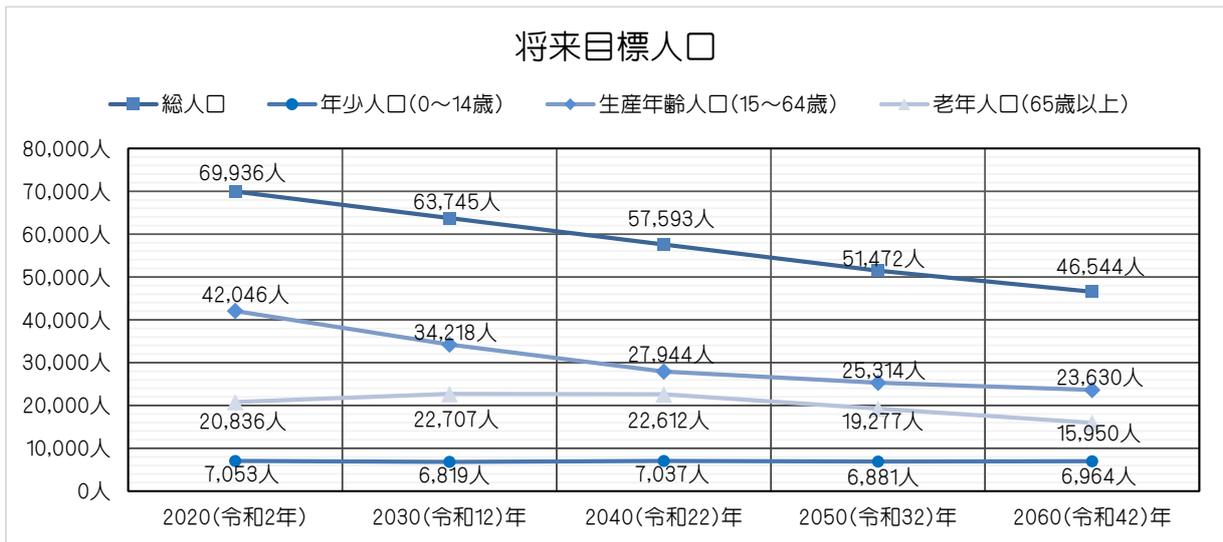
## 第4章 行財政改革プランの進行管理

- 1 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

# はじめに

わが国では、既に人口減少の局面に突入しており、今後、人口減少は更に加速し、併せて高齢化はますます進行していくものと推計されており、団塊ジュニアと呼ばれる世代が高齢者となる2040(令和22)年前後で、高齢者人口(65歳以上人口)はピークを迎えることが見込まれています。

本市も例外ではなく、2005(平成17)年に75,735人であった総人口が、2019(令和元)年には70,000人を割っており、2015(平成27)年に策定した八街市まち・ひと・しごと地方人口ビジョンでは2040(令和22)年の本市の将来目標人口を57,593人とし、高齢者人口が最大値となるのは2037(令和20)年としています。



生産年齢人口の減少が進行していくという人口構造の変化の状況は、今後の行政サービスの需要と供給の両面に大きく影響していくものと考えられ、現在の行政システムや行政サービスの体制のままでは、対応することが困難な状況になるおそれも生じてきます。

本市を取り巻く環境が大きく変容していく中であっても、市民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められることから、2040(令和22)年を迎える前に、今からできることに全力で取り組んでいかなければなりません。

本市では、これまで2005(平成17)年度に策定した八街市集中改革プランをはじめ、八街市行財政改革プラン、第2次八街市行財政改革プランを策定し、行財政改革を推進、事務事業の見直しなどに取り組んできましたが、今後も、総合計画を着実に実施していくための行政基盤を確立するため『八街市行財政改革プラン2020』を策定いたしました。

この行財政改革プランを基本に行財政運営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たしつつ、市民の理解を得られる行財政改革に、全庁を挙げて取り組み、推進してまいります。



# 第1章 八街市の現状と課題

## 1 人口の動向

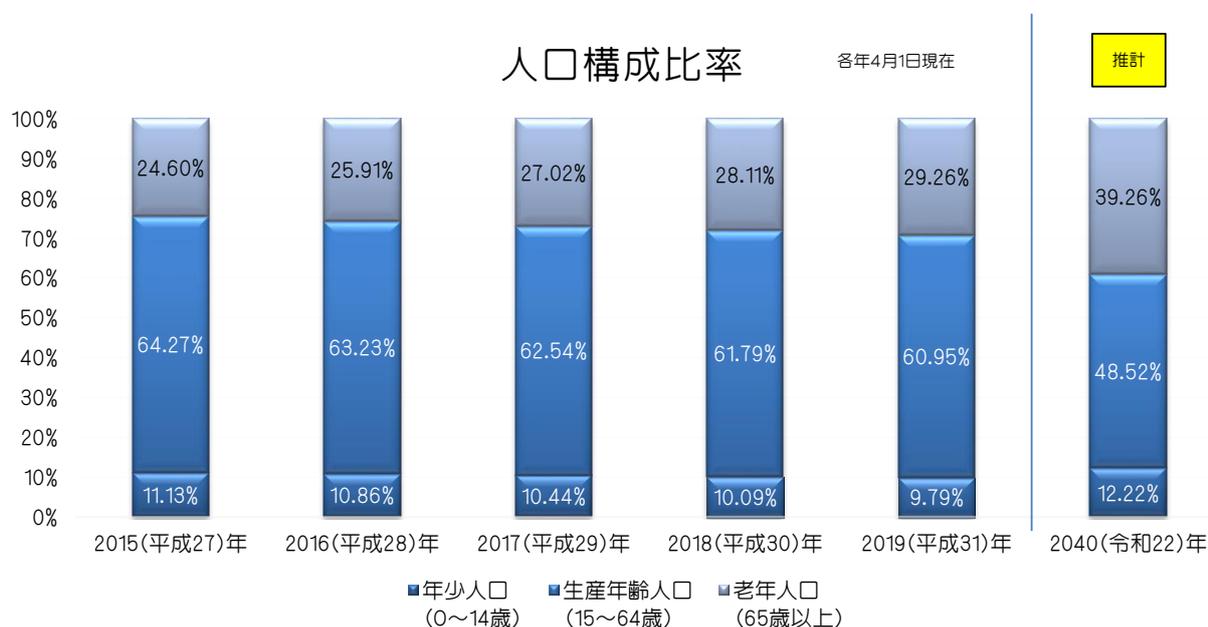
本市の人口は、2006(平成18)年をピークに年々減少を続けており、2015(平成27)年12月に策定した『八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョン』では、2040(令和22)年の人口を57,593人と想定しています。

また、人口構成比率を見ると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)が減少している一方で高齢人口(65歳以上)だけが著しく増加しており、今後、少子高齢化がさらに進んでいくものと考えられます。

### 3 区分別人口(各年4月1日現在)

区分		2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年	2019(平成31)年
年少人口 (0~14歳)	男性	4,170人	4,011人	3,845人	3,673人	3,498人
	女性	3,983人	3,850人	3,638人	3,492人	3,349人
	計	8,153人	7,861人	7,483人	7,165人	6,847人
生産年齢人口 (15~64歳)	男性	24,556人	23,998人	23,514人	23,120人	22,548人
	女性	22,502人	21,785人	21,323人	20,744人	20,075人
	計	47,058人	45,783人	44,837人	43,864人	42,623人
老年人口 (65歳以上)	男性	8,500人	8,846人	9,127人	9,402人	9,675人
	女性	9,509人	9,916人	10,244人	10,555人	10,787人
	計	18,009人	18,762人	19,371人	19,957人	20,462人
合 計	男性	37,226人	36,855人	36,486人	36,195人	35,721人
	女性	35,994人	35,551人	35,205人	34,791人	34,211人
	計	73,220人	72,406人	71,691人	70,986人	69,932人

資料：市民課



2040(令和22)年の人口構成比率は、『八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョン』の目標人口推計より作成

## 2 財政の推移

### (1) 普通会計の推移

歳入は、生産年齢人口の減少により歳入の根幹をなす市税の収入増加を見込みにくく、依然として地方交付税や市債などに頼らなければならない状況が続いています。

#### 普通会計歳入決算額

区 分	2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年
市税	7,144,241千円	7,063,968千円	7,299,596千円	7,488,975千円	7,409,003千円
地方譲与税	185,130千円	193,602千円	191,477千円	191,285千円	172,365千円
各種交付金	929,479千円	1,411,130千円	1,220,824千円	1,327,455千円	1,400,825千円
地方交付税	3,866,361千円	4,047,978千円	3,834,848千円	3,696,107千円	3,631,032千円
分担金及び負担金	7,706千円	8,268千円	44,073千円	44,732千円	45,213千円
使用料及び手数料	473,947千円	469,415千円	447,854千円	440,745千円	417,596千円
国庫支出金	4,059,409千円	3,328,844千円	3,740,884千円	3,634,369千円	3,973,933千円
県支出金	1,513,246千円	1,399,101千円	1,396,054千円	1,481,027千円	1,431,785千円
財産収入	13,314千円	38,628千円	23,241千円	15,986千円	26,888千円
寄附金	4,985千円	8,875千円	14,193千円	32,712千円	48,518千円
繰入金	780,922千円	42,510千円	264,175千円	272,356千円	374,446千円
繰越金	162,811千円	493,047千円	430,379千円	367,749千円	422,218千円
諸収入	773,038千円	685,925千円	617,866千円	599,648千円	629,568千円
市債	2,377,400千円	1,221,700千円	1,392,200千円	1,572,800千円	2,124,100千円
歳入合計	22,291,989千円	20,412,991千円	20,917,664千円	21,165,946千円	22,107,490千円

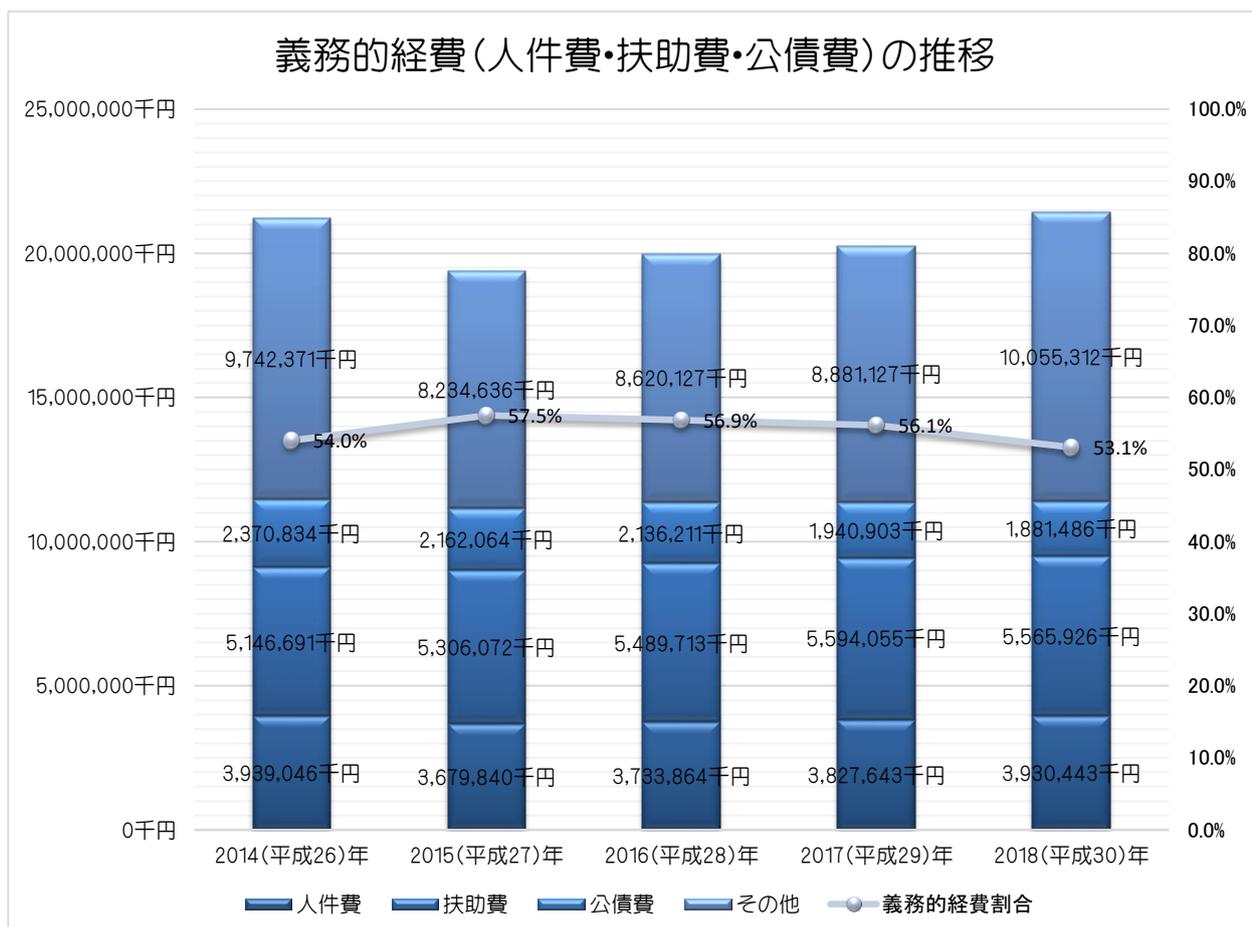
歳入合計から見た市税・地方交付税・市債の割合



歳出は、義務的経費である人件費や扶助費といった経費が増加しており、財政の硬直化が進んでいます。

普通会計性質別歳出決算額

区 分	2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年
人件費	3,939,046千円	3,679,840千円	3,733,864千円	3,827,643千円	3,930,443千円
扶助費	5,146,691千円	5,306,072千円	5,489,713千円	5,594,055千円	5,565,926千円
公債費	2,370,834千円	2,162,064千円	2,136,211千円	1,940,903千円	1,881,486千円
物件費	2,893,475千円	2,815,424千円	2,858,421千円	2,820,464千円	2,904,205千円
維持補修費	142,372千円	103,110千円	115,222千円	219,512千円	164,939千円
補助費等	2,072,163千円	2,283,844千円	1,993,538千円	1,987,532千円	2,089,244千円
投資及び出資金・貸付金	79,724千円	75,737千円	79,701千円	79,858千円	73,386千円
繰出金	1,909,155千円	2,229,898千円	2,337,787千円	2,276,158千円	2,314,190千円
積立金	5,765千円	121,182千円	14,157千円	35,986千円	47,325千円
普通建設事業費	2,620,374千円	605,441千円	1,204,433千円	1,461,617千円	2,462,023千円
災害復旧事業費	19,343千円	0千円	16,868千円	0千円	0千円
歳出合計	21,198,942千円	19,382,612千円	19,979,915千円	20,243,728千円	21,433,167千円



## (2) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。

経常収支比率が低いほど（義務的性格の経常経費に充てた経常一般財源の残額が大きいほど）経常一般財源に余裕があることとなり、臨時の財政需要にも対応できることとなります。

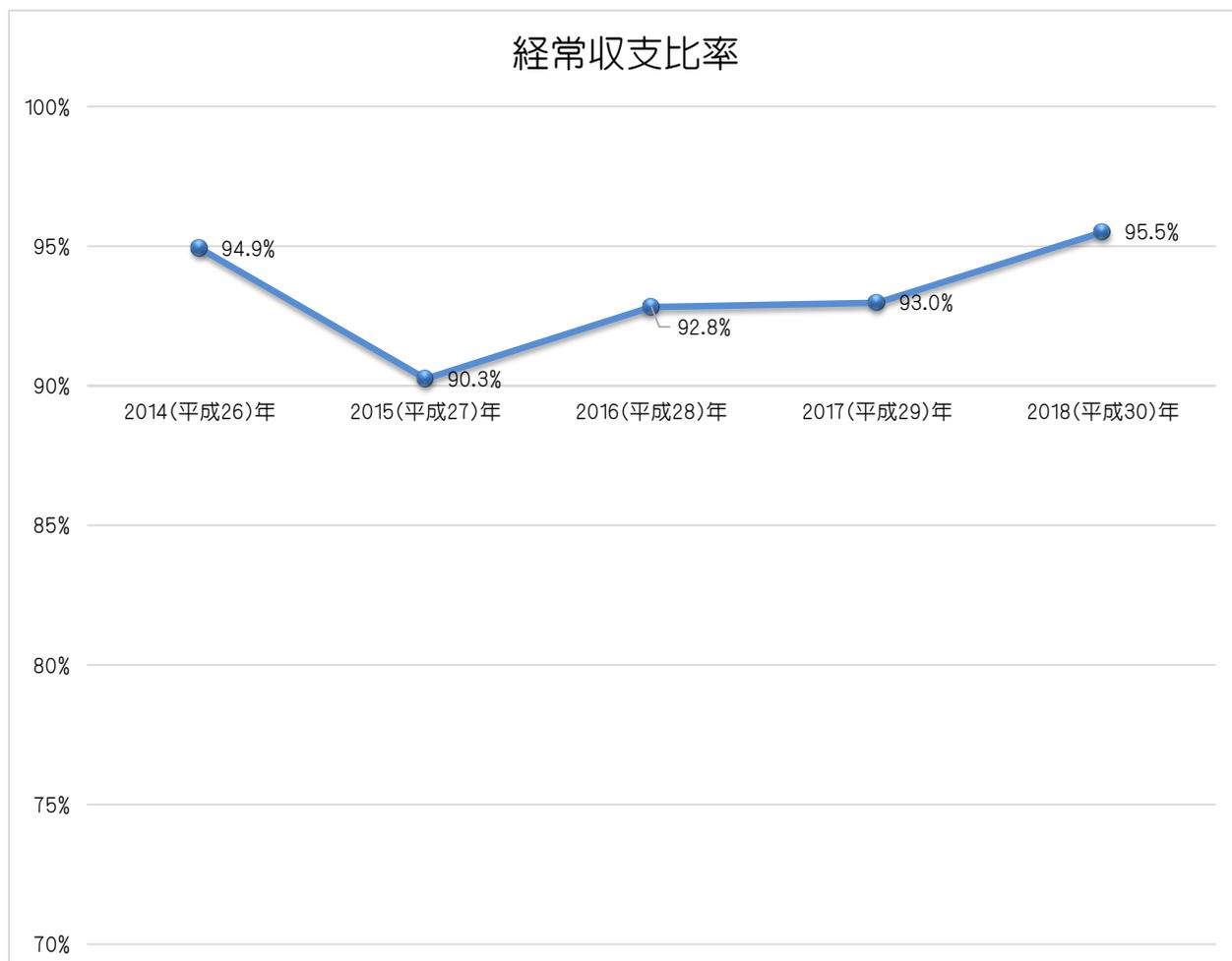
本市では、2006(平成18)年度以降90%台で推移しており、財政構造の硬直化が見られます。

なお、2018(平成30)年度の95.5%は、県内市平均の92.9%と比較し、2.6ポイント高い数値となっています。

### 普通会計の経常収支比率

区 分	2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年
① 経常一般財源総額 ※	12,897,506千円	13,350,706千円	13,131,764千円	13,271,015千円	13,197,094千円
② 経常経費充当一般財源	12,242,269千円	12,049,039千円	12,189,531千円	12,338,695千円	12,603,397千円
経常収支比率 (②/①)	94.9%	90.3%	92.8%	93.0%	95.5%

※ 経常一般財源総額には、臨時財政対策債が含まれています。



### (3) 基金残高の推移

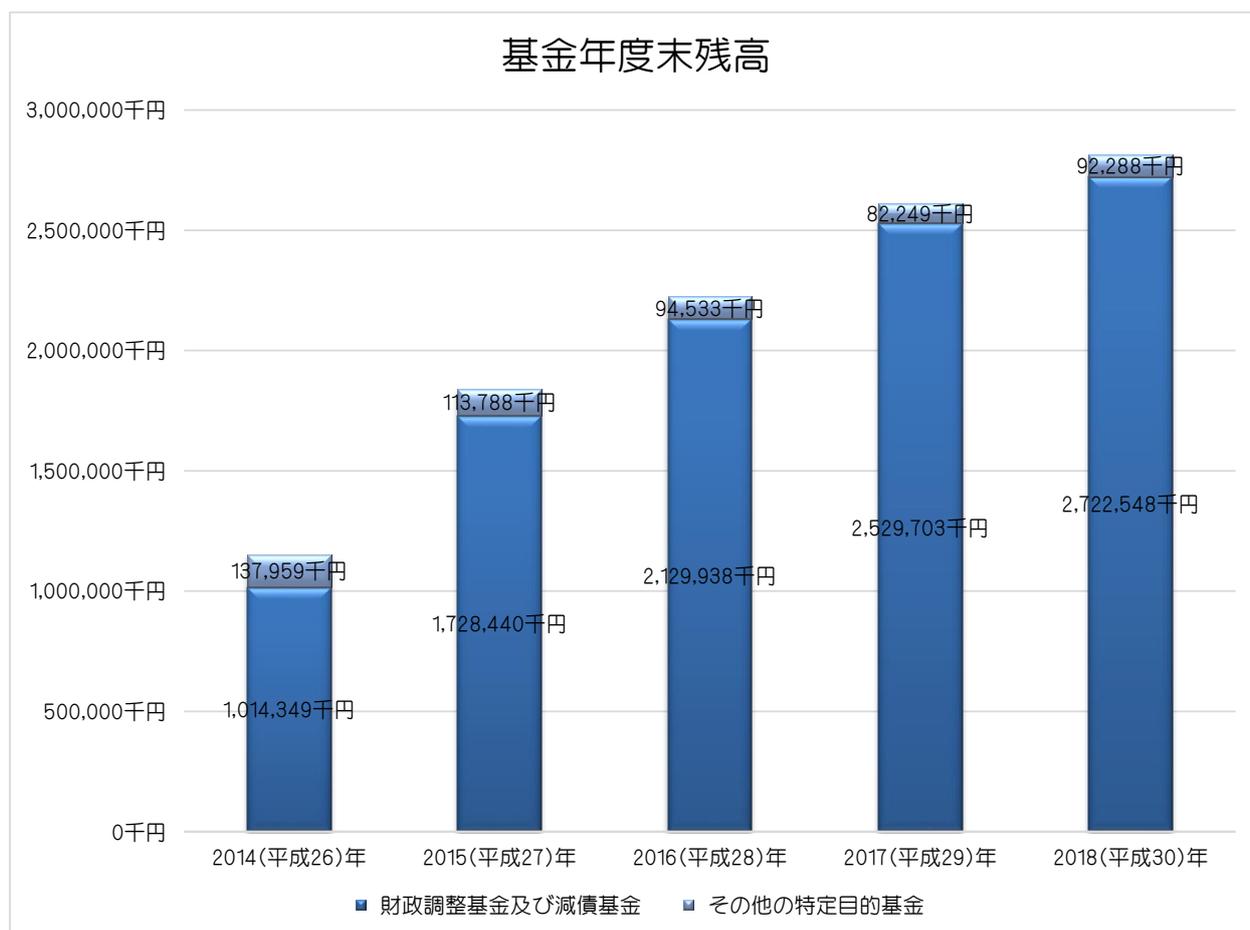
基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けるもので、特に、財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金ですが、予期しない収入減少や災害等の不測の支出増加に備えておくべきものであり、長期的視野に立った運用を行っていく必要があります。

本市は、財政調整基金の計画的な積み立てに努めたこともあり、基金全体の残高は年々増加し、2018(平成30)年度の残高は、2,814,836千円まで増加しています。

#### 普通会計基金年度末残高

区 分	2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年
財政調整基金	1,005,683千円	1,606,301千円	2,007,767千円	2,407,400千円	2,600,052千円
減債基金	8,666千円	122,139千円	122,171千円	122,303千円	122,496千円
その他の特定目的基金	137,959千円	113,788千円	94,533千円	82,249千円	92,288千円
合 計	1,152,308千円	1,842,228千円	2,224,471千円	2,611,952千円	2,814,836千円

※ その他の特定目的基金は、塵芥処理施設建設改良基金、し尿処理基金、用排水路建設改良基金、教育施設建設改修基金、青少年育成基金、地域振興基金、地域福祉基金、まちづくり基金などです。



(4) 市債残高の推移

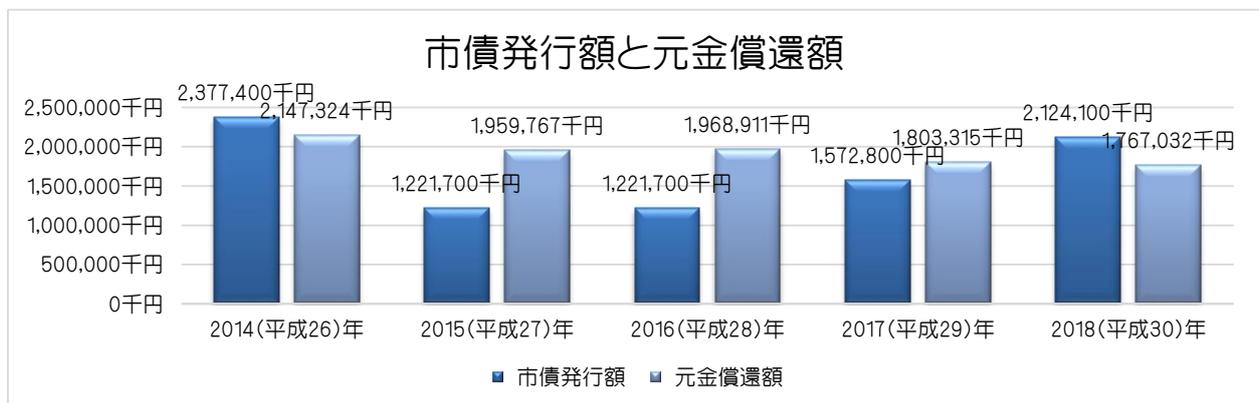
都市基盤を整備するため、建設債や臨時財政対策債などの市債を発行しています。

市債残高は、2014(平成26)年度末では187億1千999万7千円ありましたが、2018(平成30)年度末では、175億3千177万2千円まで減少しています。

市債の過度な発行は、後年度における負担の増大を招き、財政面へも影響を及ぼすこととなるため、慎重に行う必要があります。

普通会計市債発行額等

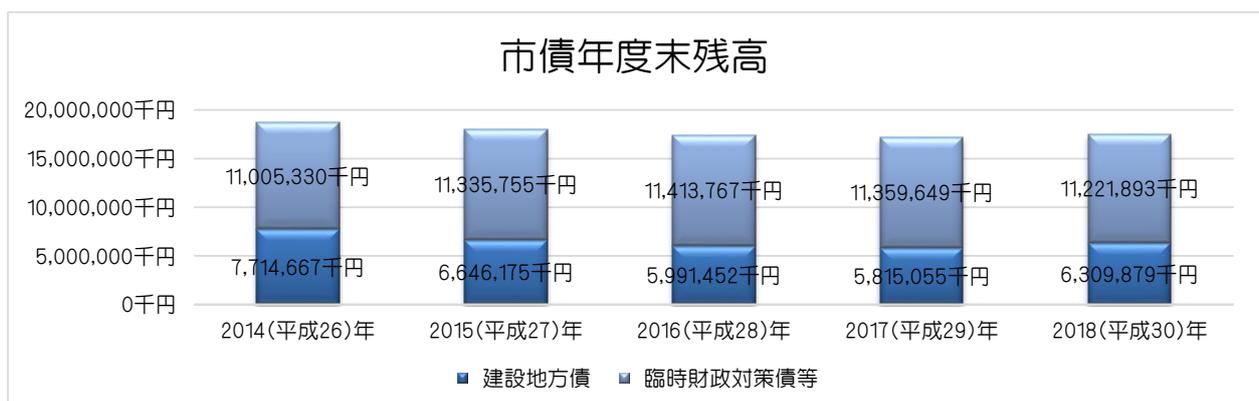
区 分	2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年
市債発行額	2,377,400千円	1,221,700千円	1,392,200千円	1,572,800千円	2,124,100千円
元金償還額	2,147,324千円	1,959,767千円	1,968,911千円	1,803,315千円	1,767,032千円
市債年度末残高	18,719,997千円	17,981,930千円	17,405,219千円	17,174,704千円	17,531,772千円



普通会計市債年度末残高内訳

区 分	2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年
建設地方債	7,714,667千円	6,646,175千円	5,991,452千円	5,815,055千円	6,309,879千円
臨時財政対策債等 ※	11,005,330千円	11,335,755千円	11,413,767千円	11,359,649千円	11,221,893千円
合 計	18,719,997千円	17,981,930千円	17,405,219千円	17,174,704千円	17,531,772千円

※ 臨時財政対策債、減税補填債及び減収補填債の合計



### 3 職員数等の推移

#### (1) 職員数の推移

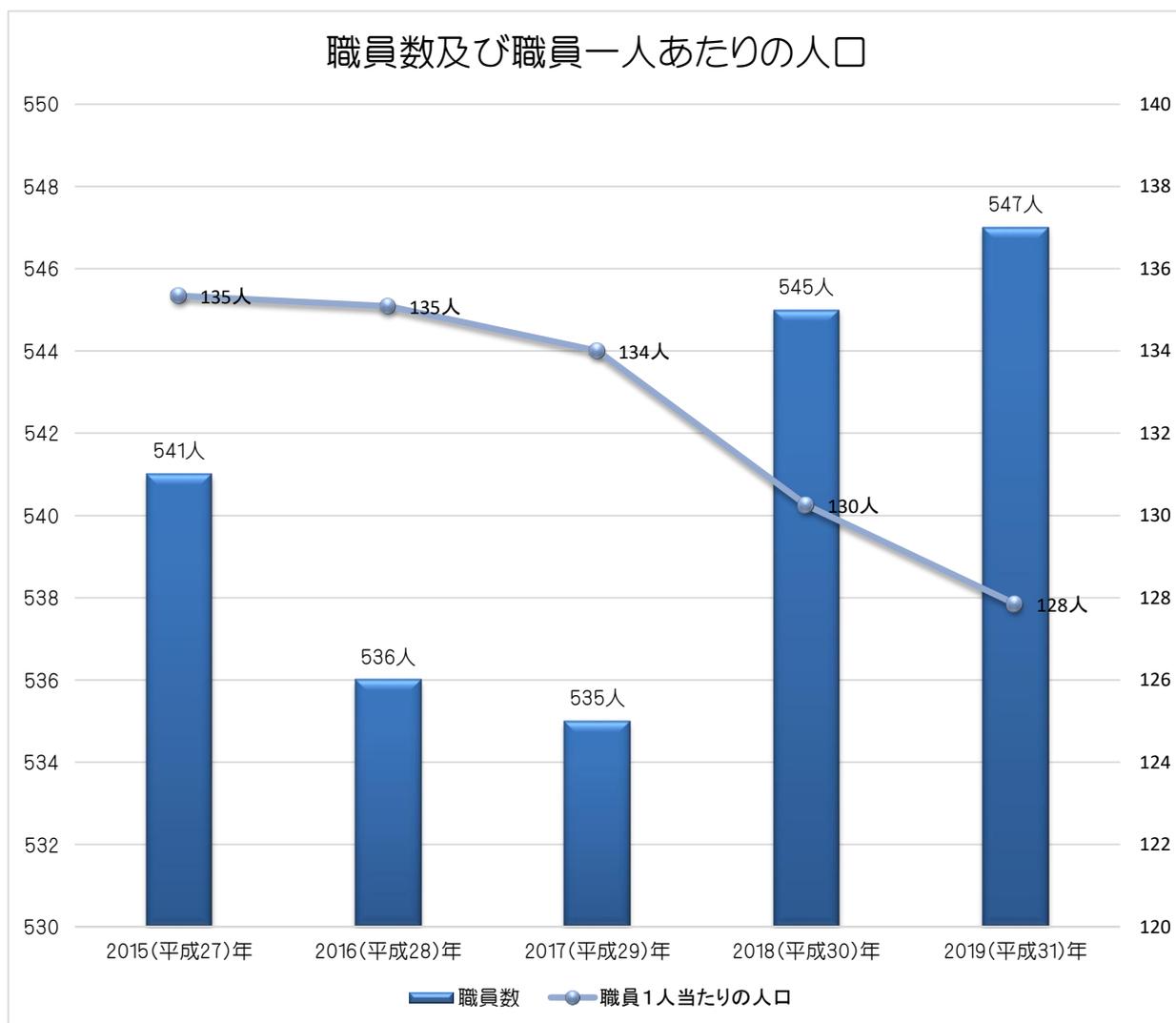
行政サービスに影響が出ないよう、事務量と職員数のバランスに配慮しながら、職員の退職の補充と新たな業務やニーズに対応するために、必要最低限の人員を採用しているところですが、人口が年々減少していることから、職員1人あたりの人口も減少傾向にあります。

市では、現在「八街市定員管理計画」の見直しを行っており、令和2年度から新計画に取り組む予定です。

職員数及び職員一人あたりの人口（各年4月1日現在）

区分	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年	2019(平成31)年
職員数	541人	536人	535人	545人	547人
人口	73,220人	72,406人	71,691人	70,986人	69,932人
職員1人あたりの人口	135人	135人	134人	130人	128人

資料：総務課



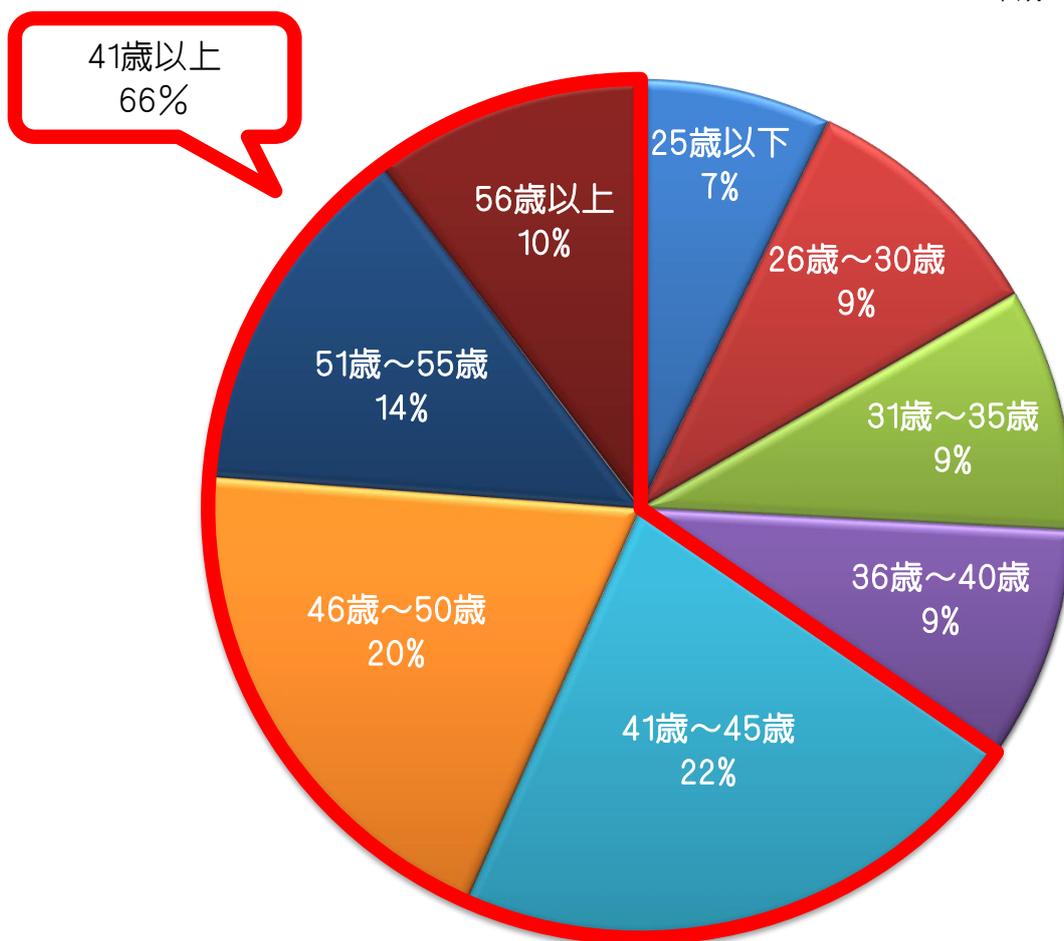
## (2) 職員の年齢構成

平成31年4月1日現在の職員年齢構成は、41歳以上の職員が全体の65%を超えており、なかでも41歳から45歳までの職員数が全体の22%、次いで46歳から50歳までの職員数が全体の20%を占めています。この年代の職員が定年退職を迎えるところに、人件費が一時的に増加することが予測できます。

また、この年代の職員が定年退職した後は、人件費が抑制される一方で、経験や知識が豊かな職員が減少すると考えられることから、再任用職員を効果的に配置するなど、市民サービスの低下につながらないように配慮する必要があります。

### 職員年齢構成

平成31年4月1日現在



資料：総務課

### (3) 給与水準（ラスパイレス指数）の推移

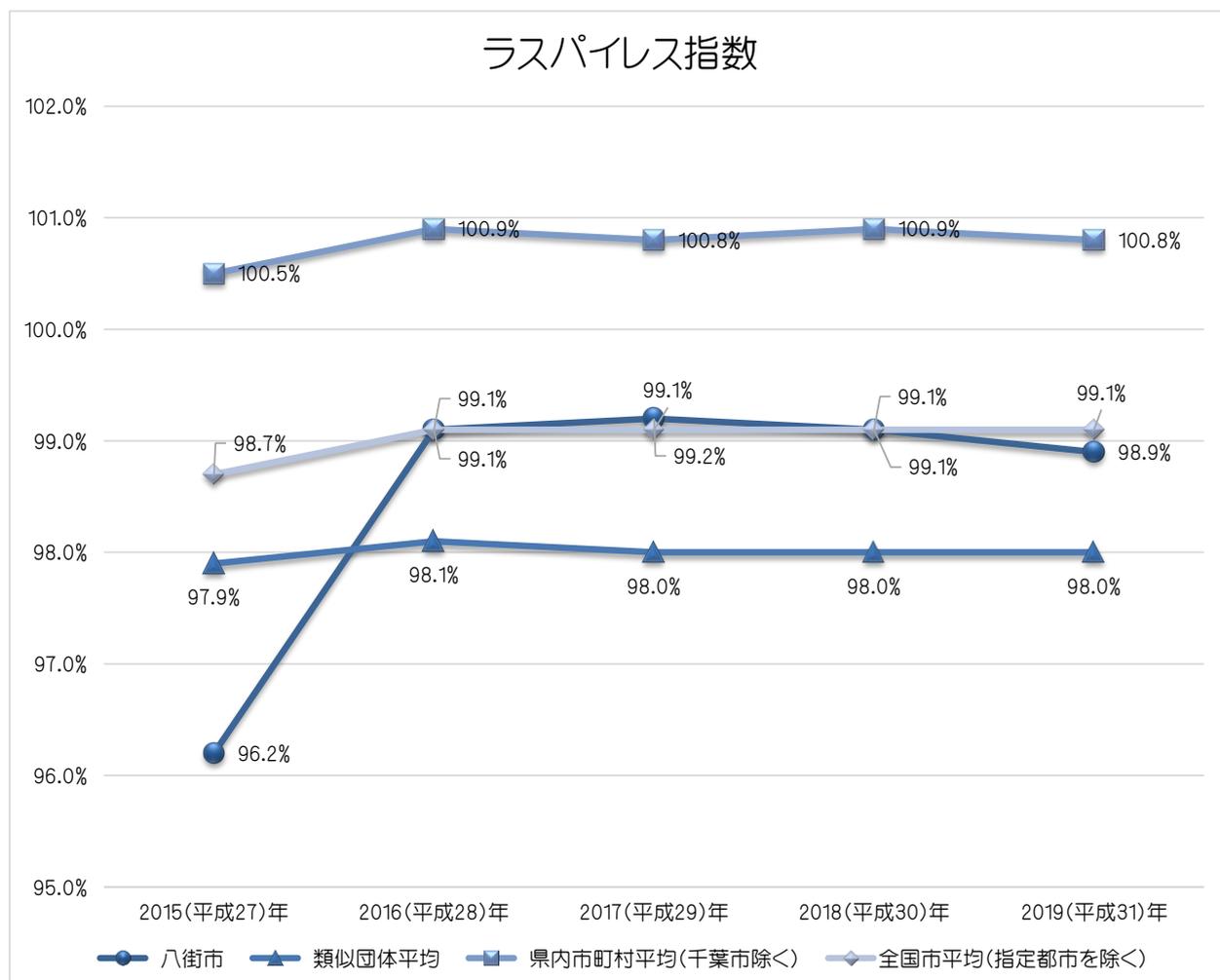
ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員（行政職俸給表（一）適用職員）の俸給月額を100として計算した指数です。

本市は、千葉市を除く県内市町村の平均より低く、指定都市を除く全国市平均とは同様の数値となっていますが、類似団体平均と比較した場合、近年は0.9～1.2ポイントほど本市が上回っています。

ラスパイレス指数の推移（各年4月1日現在）

区 分	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年	2019(平成31)年
八街市	96.2%	99.1%	99.2%	99.1%	98.9%
類似団体平均*	97.9%	98.1%	98.0%	98.0%	98.0%
県内市町村平均(千葉市除く)	100.5%	100.9%	100.8%	100.9%	100.8%
全国市平均(指定都市を除く)	98.7%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%

※ 類似団体平均とは、人口規模や産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。



#### 4 中期的な財政見通し

2018(平成30)年度末における財政調整基金残高は、前年度と比較し約2億円の増の約26億円となりましたが、2019(令和元)年度末については、台風15号などの被災により、大幅に減少する見込みとなっています。

経常収支比率は、3年連続で悪化し、2018(平成30)年度では95.5%となっているため、財政の硬直化が進んでいる状況です。

そのような中、今後の財政見通しは、歳入面では、市税収は、生産年齢人口の減により増加が見込みにくくなっている一方、職員数の増や会計年度職員制度の開始などによる人件費や、小・中学校空調設備整備事業に伴う公債費など、義務的経費の増加が見込まれるほか、老朽化が進む公共施設の改修費など、大幅な歳出の増加が見込まれるため、非常に厳しい財政状況が続くものと予想されます。

このことから、歳入を最大限確保することと併せて、確保できる歳入規模に併せた歳出の枠組みの構造へ変えるために、知恵を絞り、発想の転換を図り、内部管理経費の徹底した見直しをし、持続可能で効率的かつ効果的な財政運営をする必要があります。

## 第2章 行財政改革プランの考え方

### 1 総合計画との関連・位置づけと基本的な考え方

#### (1) 総合計画と行財政改革プランとの位置づけ

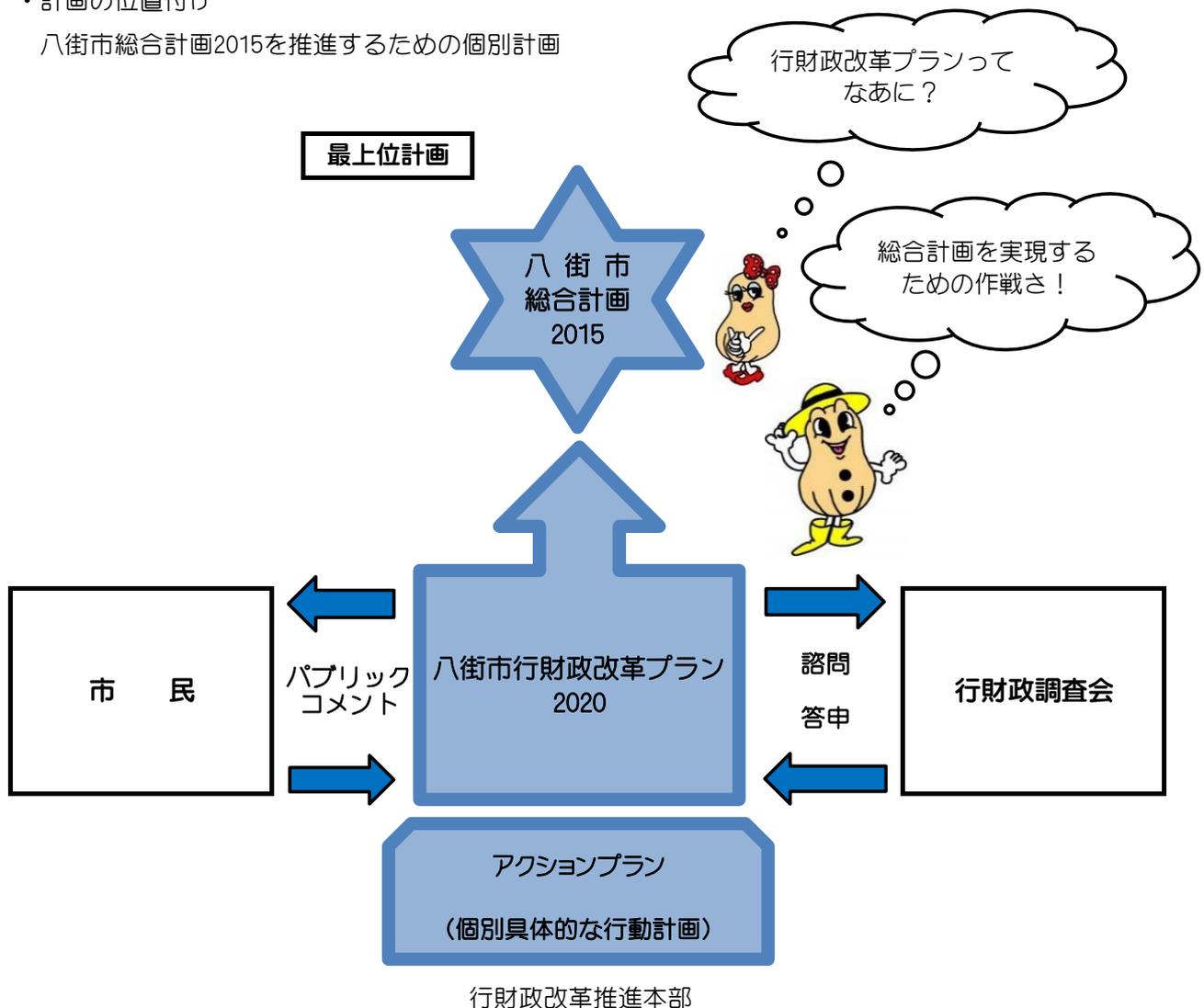
##### ・策定の趣旨

本市を取り巻く状況は、少子高齢化の急激な進行や市民ニーズの多様化等を背景に、厳しい財政運営が続いており、より一層透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるとともに、簡素で効率的な行政を実現することが求められています。

このようなことから、市民との協働によるまちづくり体制と行財政マネジメントに基づく行政経営の構築により、持続可能な行財政運営の実現と市の最上位計画である総合計画2015に掲げる将来像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」を具現化する指針として、新たな行財政改革計画を策定します。

##### ・計画の位置付け

八街市総合計画2015を推進するための個別計画



※ 策定にあたっては、市民意向調査やパブリックコメントを実施し、市民の声をとりいれ、学識経験者や公募委員から組織される行財政調査会の意見をいただきながら策定します。

(2) プラン策定の目的

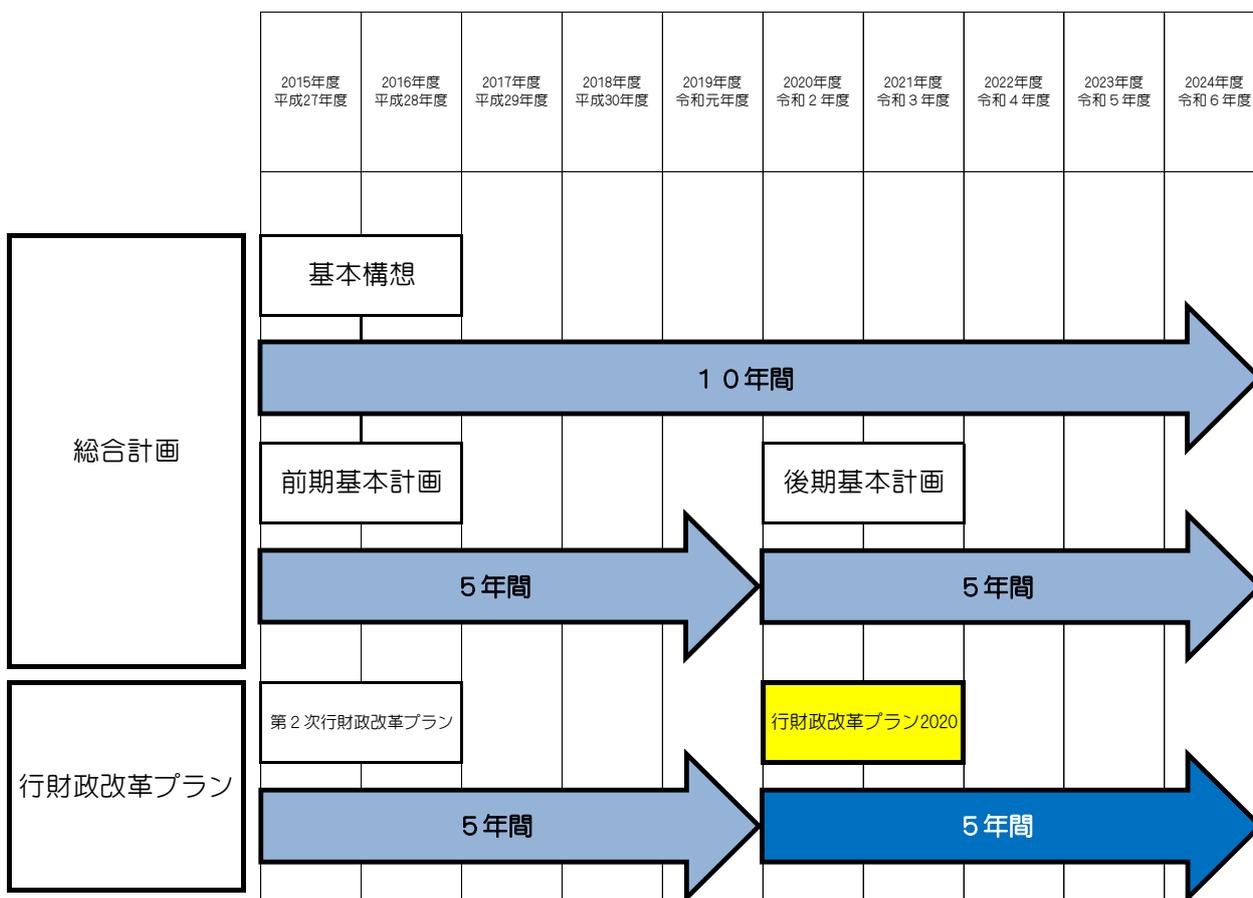
本市では、これまでも行財政運営のあり方を見直し、効率化に努めてきました。

今回、総合計画2015後期基本計画の策定に伴い、新しい計画に基づいた、効率的な行財政運営をさらに推進するため、本市における行財政改革のあり方、方向性及び具体的施策を示した行財政改革プランを策定し、持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

- ・八街市集中改革プラン ( 2005(平成17)年度 ~ 2009(平成21)年度 )
- ・八街市行財政改革プラン ( 2010(平成22)年度 ~ 2014(平成26)年度 )
- ・第2次八街市行財政改革プラン ( 2015(平成27)年度 ~ 2019(令和元)年度 )
- ・八街市行財政改革プラン2020 ( 2020(令和2)年度 ~ 2024(令和6)年度 )

(3) プランの計画期間

2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間とし、『八街市総合計画2015後期基本計画』の期間との整合性を図ります。



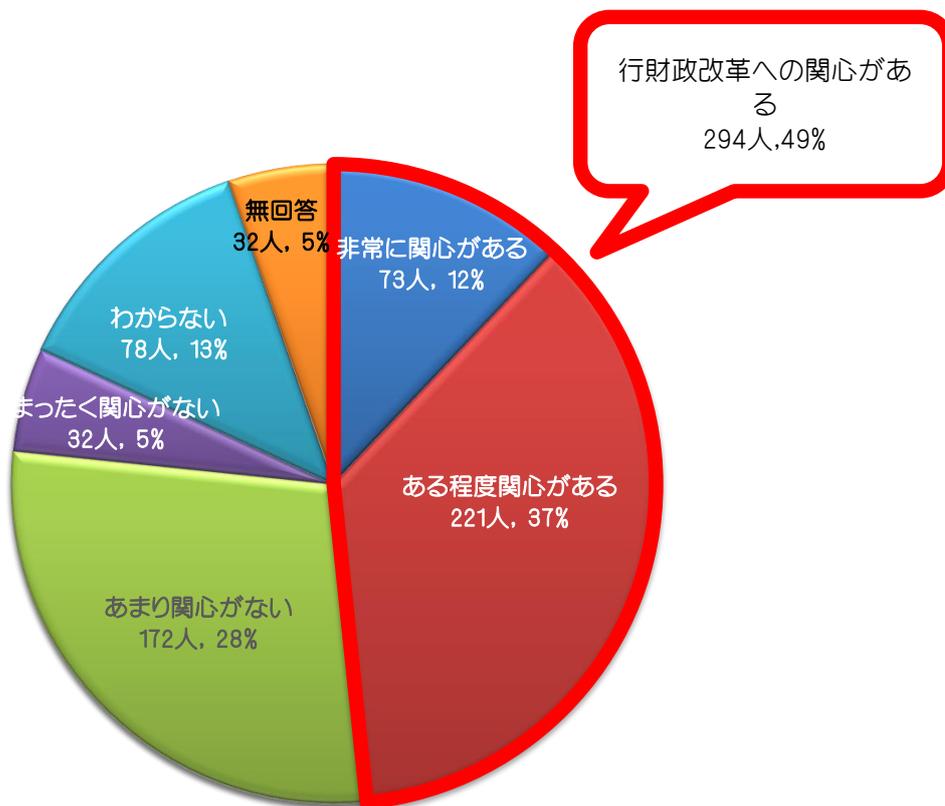
### 第3章 行財政改革プランの基本方針

#### 1 基本方針を定めるにあたって

本市の行財政を取り巻く環境は、厳しさを増すとともに、大きく変化していることから、新しい総合計画の基本計画に示された具体的な取組みを推進するためには、限られた財源を重点的・効果的に配分するなど、より一層の効率的な行財政運営に努めなければなりません。

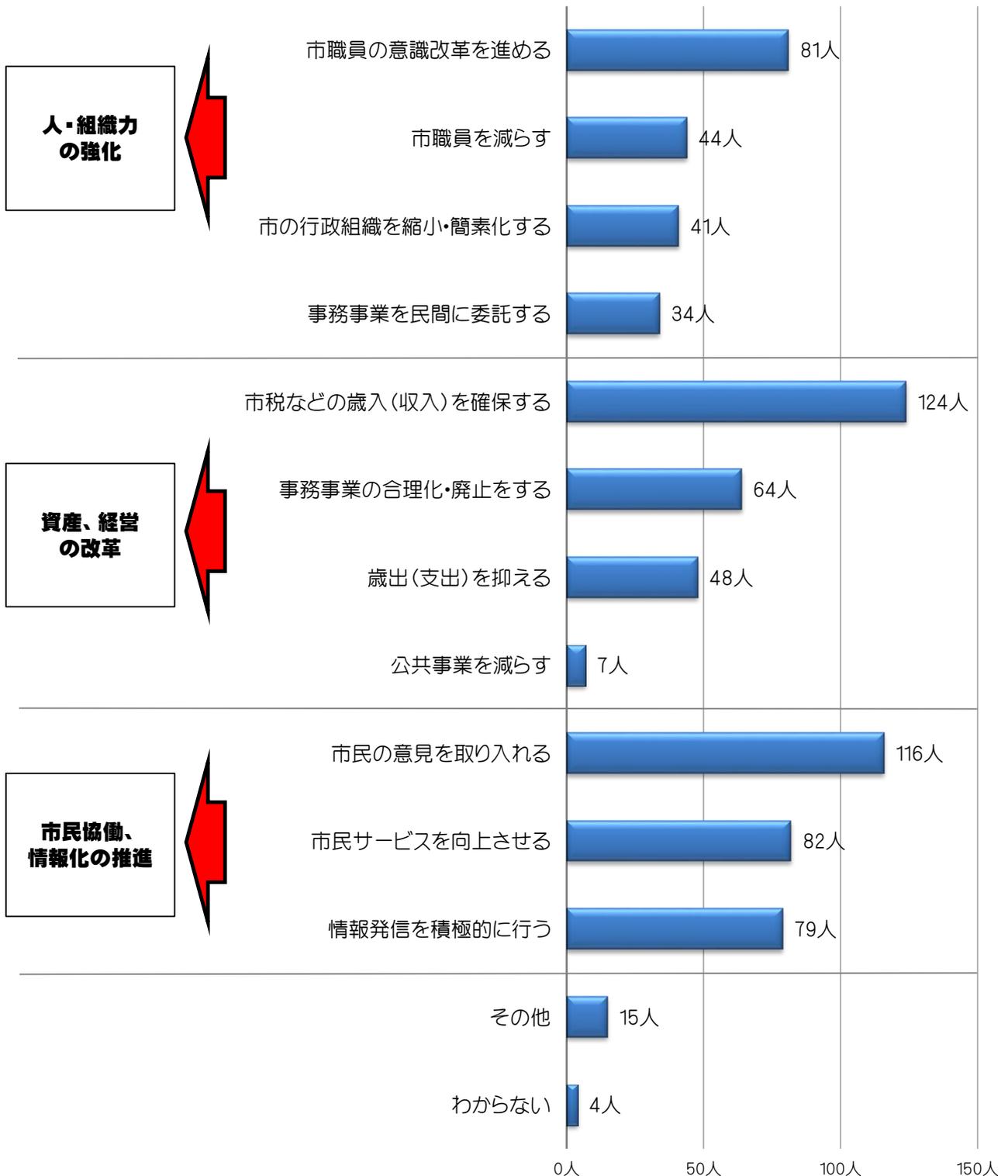
総合計画2015後期基本計画策定にあたっての基礎調査では、回答者の5割に近い方々が行財政改革に関心があるとのアンケート結果が出ていることから、2005（平成17）年度以来、今まで続けてきた行財政改革プランを踏まえ、本市における現状や課題等を考慮し、行財政改革に取り組みます。

市の行財政改革への関心



また、同調査において、行財政改革を進めるうえでの重要な施策として以下のとおり意見が挙げられています。

## 行財政改革を進めるうえで重要な施策



出典：「まちづくりに関する市民意向調査」

このような市民の皆様の声を行財政改革プランに反映させ、質の高い行政サービスを提供することで、市民満足度をあげることを目指し、次のとおり基本方針を定めます。

## 2 基本方針 ～ 行財政改革推進本部が放つ三本の矢 ～

総合計画2015後期基本計画の策定に伴い、総合計画の施策と改革項目と連動させ、わかりやすいように整理しました。

また、今まで続けてきた改革プランを踏まえ、本市における現状や課題等を考慮し、持続可能な行財政運営を推進するため、市が行う事務事業に投下している地域資源である人、モノ・お金、情報などを最大限に有効活用すべく、次のとおり、三つの基本方針を定め、行財政改革に取り組みます。



### ① 人・組織力の強化の矢

職員の資質向上、意識改革を図るとともに、能力を発揮できる環境をつくり、目標や課題を共有、連携できる組織力を高め、強化を図ります。



### ② 資産、経営の改革の矢

あらゆる地域資源を有効に活用し、経営的視点を持って運営にあたることで持続可能な行財政運営を推進していきます。



### ③ 市民協働と情報化の推進の矢

電子自治体を推進し、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るとともに、情報共有による市民等との連携・協働を推進します。

### 3 改革項目 ～ 行財政改革推進本部が講ずる八つの策 ～

基本方針で掲げた三本の矢に基づき、次の八つの策（改革項目）を掲げ、改革を実行していきます。

#### 策その1 組織力の強化と定員管理

職員の資質の向上、組織目標や課題の共有、組織間連携といった「組織力」を強化します。

#### 策その2 職員の意識改革

職員研修の充実による職員の資質の向上、改善する意識の醸成を図り、士気を高めます。

#### 策その3 行政サービスの点検と見直し

市民ニーズに適切に対応できるよう、事務事業の見直しを実施し、効率的な行財政システムを構築します。

#### 策その4 財源の確保と開拓

財源の確保に努めるとともに最小の経費で最大の効果をあげることで、持続可能な財政運営を目指します。

#### 策その5 民間活力の活用の推進

民間のノウハウを活用することで、サービスの向上が図られるものについて検討します。

#### 策その6 公共施設マネジメントの推進

公共施設の長寿命化や維持管理の効率化に努め、適正な配置、効果的な活用に努めていきます。

#### 策その7 市民等との連携・協働の推進

市民と行政それぞれが責任と役割を担う協働のまちづくりを推進します。

#### 策その8 活用しよう！新たな技術

ICT（情報通信技術）を活用して、市民サービスの向上、事務の効率化を検討していきます。

### 4 アクションプラン

行財政改革プランの成果をより確実なものとし、臨機応変にかつスピーディーに実行するため、改革項目ごとに具体的な行動計画であるアクションプランを策定します。

アクションプランには、具体的な内容と時期を明示し、目標を持って計画的に取り組むこととします。

それぞれの改革項目の具体的な取組みについて、何を目標に、いつまでに、どのようにして、どのような効果を得ていくのか、この行動計画に基づき実施していきます。

また、改革項目については、社会情勢や行政を取り巻く環境の変化に応じ、適宜、アクションプラン項目の追加、修正など弾力的に対応していきます。

## 第4章 行財政改革プランの進行管理

### 1 進行管理

このプランに掲げた改革を実行していくためには、進行管理が最も重要です。

Plan(計画)－Do(実施)－Check(検証)－Action(考察に基づいた改善)のマネジメントサイクルに基づき、本プラン及びアクションプランの進行管理をしていき、事務事業をブラッシュアップ、スパイラルアップすることで、市民サービスの質の向上を継続的に図っていきます。

なお、アクションプランの改革項目の追加・修正等については、弾力的に対応していきます。

